

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
在宅医療	<p>病病、病診連携を図るICT活用の理解のため、既に取り組んでいる地域の事例を報告する等情報共有等の支援を行います。</p>	<p>2021年6月から開始した堺市地域医療情報ネットワークシステムについて、堺市医師会、地域医療支援病院、本市で構成した堺市地域医療情報ネットワーク運営協議会で運営しました。また、開始当初5施設であった情報公開施設が、2022年度からは6施設となりました。</p>	◎
	<p>24時間365日の在宅医療支援の在り方、方向性について検討します。</p>	<p>毎事業年度、在宅医療・ターミナルケア部会を開催し、在宅医療に係るグループ診療等24時間365日の在宅医療支援の在り方や方向性について議論し、入退院支援マニュアルの作成等についての情報共有及び検討を行いました。</p>	○
	<p>切れ目のない継続的な医療提供体制を確保するため、医療機関(医科・歯科・薬科等)との入退院調整や在宅医療と介護との連携推進について協議する場を設ける等、地域医療連携の支援に引続き取組みます。</p>	<p>2019年度に策定した、「堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画(よりそい安心ほっとプラン)」に記載している各取組について、地域包括ケアシステム審議会(年2回開催予定)において、PDCAサイクルにより進捗を管理しています。堺市医師会が主導する「堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議」に参画し、関連する情報の共有を行い、医療・介護連携の推進に向けた取組を展開しています。</p>	○
	<p>在宅医療サービスの基盤整備のために、医科、歯科、薬科等の各種研修会に協力します。</p>	<p>医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、医師向け・歯科医師向け・薬剤師向けの認知症対応力研修を市が主体となって実施しています。</p>	○
	<p>住民にかかりつけ医・歯科医・薬局を持つことや地域での看取り等について、普及啓発に取組みます。</p>	<p>リーフレットやホームページ等の各種媒体を用いて、地域の関係団体等との連携のもと、診療や健診等のタッチポイントを捉えた効果的な情報発信を行っています。2023年度からは、啓発冊子「かかりつけ医をもちましよう」を紙媒体から電子媒体へ変更し、ポスター等を配架して啓発に取組みました。</p>	○